

令和2年度第1回鎌倉市子ども・子育て会議 議事録

日時: 令和2年8月25日(火)

9時30分～11時30分

場所: 鎌倉市福祉センター

議事次第

- 1 開会
- 2 鎌倉市子ども・子育て会議の委員の交代について
- 3 議題
 - (1)新型コロナウイルス感染症多作に係るこども関連施設の取組状況について
 - (2)鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう!～の令和元年度の進捗状況について(鎌倉きらきら白書)
 - (3)保育所等の待機児童の状況について
 - (4)小規模保育事業の利用定員の協議について
 - (5)子どもがのびのびと自分らしく育つまち鎌倉条例

委員出欠

氏名	選出団体等	出欠
相川 誉夫	鎌倉市社会福祉協議会	欠
池田 万葉	鎌倉市子どもの家保護者会連絡協議会	欠
伊藤 文雄	鎌倉市立中学校長会	欠
及川 政昭	三浦半島地域連合	欠
菊一 美保子	鎌倉市保育園保護者連絡会	欠
小泉 裕子	学識経験者	
小島 眞知子	てつなぐ腰越保育室	
小日山 明	鎌倉市立小学校長会	
坂本 由紀	鎌倉市民生委員児童委員協議会	
佐々木 朋子	鎌倉私立幼稚園父母の会連合会	欠
柴田 元子	鎌倉保健福祉事務所	欠
下山 浩子	鎌倉市青少年指導員連絡協議会	
辻尾 麻里奈	市民公募委員	
筒井 正人	鎌倉市PTA連絡協議会	欠
富田 英雄	鎌倉市保育会	
町田 綾	かまくら子育て支援グループ懇談会	欠
松原 康雄	学識経験者	
三橋 麻希子	市民公募委員	
森 研四郎	鎌倉私立幼稚園協会	
谷野 ゆたか	かまくら福祉・教育ネット	欠
山田 誠一	認定こども園おおぞら幼稚園	

1 開会

正木課長

おはようございます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

こども支援課担当課長の正木でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、相川委員、池田委員、伊藤委員、及川委員、菊一委員、柴田委員、谷野委員から、ご欠席のご連絡をいただいておりますが、委員 21 名中、11 名のご出席をいただいております。定足数である過半数を満たしており、会議が成立しますことをご報告いたします。

また、本日の議事次第の2「鎌倉市子ども・子育て会議の委員の交代について」でございますが、委員の所属団体の役員改選等の関係で、2名の委員の交代がありましたので、ご紹介させていただきます。なお、本日お二方ともご欠席のご連絡をいただいておりますので、お名前のみのご紹介させていただきます。鎌倉市中学校校長会 伊藤文雄委員、鎌倉保健福祉事務所 柴田元子委員以上となります。

会 長

ありがとうございました。それでは、お手元の議事次第に沿って進めてまいります。始める前に留意点が事務局の方からあればご説明をお願いします。

中村係長

留意点につきましてご説明させていただきます。会議の公開等についてですが、当会議は、鎌倉市子ども・子育て会議条例施行規則第4条に基づき会長が公開することが適当でないとき以外、公開いたします。会議録も後日公開いたします。なお、本日の傍聴につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため募集しておりません。

会議の公開について、会長からご確認いただけますでしょうか。

会 長

特に不適当な事ないと思いますので、会議を公開ということで進めて参りたいと思いますがよろしいでしょうか。

<了承>

はい、ありがとうございました。公開という確認をさせていただきました。資料の確認、事務局からお願いします。

中村係長

資料の確認をさせていただきに留意事項がもう一点ございまして、コロナ対策としまして会議の開会中に事務局の者が窓の喚起等をさせていただくことがございます。そのため出歩くことがございますが、この点ご了承いただければと思います。続いて資料の確認をさせていただきます。事前にお送りさせていただきました資料が、資料1～資料5となります。資料について不足等ありますでしょうか。

よろしければ、資料の確認は以上となります。

会 長

それでは、議題の(1)からいきたいと思います。「新型コロナウイルス感染症対策に係るこども関連施設の取組状況について」事務局からご説明をお願いします。

中村係長

議題(1)「新型コロナウイルス感染症対策に係るこども関連施設の取組状況について」ご報告させていただきます。令和2年2月に鎌倉保健福祉事務所管内において、新型コロナウイルスの感染者が確認されました。

これを受け、感染の拡大を防ぐため、各こども関連施設にて取り組んでまいりましたことをご説明いたします。

こどもみらい部の所管施設について、先にご説明いたします。まず、保育所等でございますが、令和2年3月2日から、保護者に対し、できるかぎり家庭での保育をお願いする旨の登園自粛要請を行いました。

令和2年4月7日に国が緊急事態を宣言した後は、原則として、保護者が医療関係従事者などの社会インフラを支える職業に該当する場合などに限り、保育を行ってまいりました。

令和2年5月25日に緊急事態宣言が解除されましたが、それ以降6月30日までの期間では、当初実施した、できるかぎり家庭での保育をお願いする旨の登園自粛要請を実施しました。

令和2年7月1日からは、通常の保育を行っておりますが、引き続き園児が密集しないなどの工夫をするとともに、遊具、玩具、施設の共用箇所の消毒を徹底するなどの感染防止を実施していきます。

続きまして、子育て支援センターについてご説明します。

市内4カ所の子育て支援センターについては、令和2年2月28日からリースペースの利用を中止し、利用者への電話や個別相談のみアドバイザーが対応することとしていました。

緊急事態宣言が解除されたことに伴い、令和2年6月8日からリースペースの利用を再開していますが、施設の利用に際して、当面の間は、午前・午後の2時間ずつ、利用組数を限定した形での運営としています。また、各種イベントについては、状況に応じて再開する予定です。

また、こどもと家庭の相談室では、令和2年4月27日からオンライン相談を実施しています。

続きまして、子どもの家につきまして、ご報告します。

子どもの家は、小学校が閉校していたため、利用自粛要請をお願いしながらも、早朝から子どもたちの利用ができるよう、子どもの家のみ運営しました。

緊急事態宣言が解除され、令和2年6月1日からは小学校の分散登校が始まりましたが、分散登校の期間中も、午後から授業の子どもたちを早朝から預かる必要があることから、子どもの家は引き続き朝から開所し、子どもひろばについては、在宅児童に向けたオンラインによる活動支援を開始しました。なお、令和2年6月22日からは、学校の通常登校に合わせ、子ども広場も開所し、平時の運営としています。

続きまして、児童発達支援センターあおぞら園について、ご報告します。

あおぞら園では、緊急事態宣言を受け、クラス別の登園とすること、通園バスの利用人数を最小限にするため保護者による送迎の協力を依頼したこと、また、お昼寝前に降園するなどの取り組みを行いながら運営しました。

緊急事態宣言が解除され、令和2年6月3日から全クラス一斉登園を開始しましたが、現在も引き続き保護者に送迎協力依頼を行い、療育時間も給食提供後までとしています。

また、専門職による発達に関する相談・指導については、令和2年5月18日から試行的にオンラインによる相談・指導を開始し、実施しています。

いずれの施設におきましても、再開に当たっては、施設の換気、職員・利用者の検温・マスク着用の徹底、定期的な消毒、ソーシャルディスタンスの確保の周知など感染防止対策を図ったうえで、運営しています。

また、民間保育所などの関連施設に対しては、必要な情報の提供やマスク、消毒液などの配布、購入した衛生用品に対する補助を通じた支援を行って行きたいと考えております。こどもみらい部所管の施設に関しては、以上です。

教育指導課 石川課長

続きまして、教育委員会所管の学校における取り込みについてご説明いたします。

3月上旬から臨時休校を行っていましたが感染防止対策を行ったうえで令和2年4月6日に始業式及び入学式を実施し、翌日の4月7日から5末日まで更に休校をいたしました。その後は新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた鎌倉市の基本方針を踏まえ、市の学校再開ガイドラインに沿って令和2年6月1日から段階的に学校を再開いたしました。

休校期間中の取り組みですが、各学校では課題プリント等の配布資料を準備し感染リスクを考慮して地域訪問の際に各家庭にポスティングを行いました。

また、子ども達の状況を把握するため、電話連絡や地域訪問を行うなどに取り組んだり、時間を限定して学校図書室における図書の貸し出しも行いました。適度な運動を行うことによる、子ども達の心身の健康を保つために、密にならないよう見守り等行いながら小学校において、時間等限定しての校庭開放も行いました。

その他、休校の長期化に伴う子ども達の不満や、新しい担任の先生とのコミュニケーションが図れていない状況もあることから、先生から子供たちに向けて熱い応援メッセージを令和2年5月11日から20日にかけて、鎌倉FMを通じて届けました。更に休校中の各学校では、ホームページを活用した情報発信に取り組み、特に子どもたちへの臨時休校中の家庭学習の課題を掲載することとしました。

次に教育委員会における取り組みですが、各家庭のインターネット等の環境状況を調査し、通信環境や通信端末のない家庭に対して令和2年5月14日からタブレット型端末機の貸し出しを行いました。その上で、各学校令和2年5月25日からオンラインによるホームルームを開始し、子ども達の生活支援を行いました。

更に休校中における学習支援として市ホームページ及び各学校のホームページにおいて、電子書籍の無料公開やテレビ神奈川における学習支援等の放映など、様々な学習支援コンテンツの紹介等を行いました。

また休校後、長期化で健康面、経済面等の心配など不満やストレスを抱える保護者に対して日常生活を振り返るためのサイトの紹介や、各種教育相談の関する情報を市ホームページ及び各校へのホームページに掲載するとともに、教職員に対しても周知いたしました。

学校再開後は小中学校それぞれ鎌倉市学校再開ガイドラインに則って段階的に分散登校、短縮登校を経て、小学校は令和2年6月29日から中学校は令和2年7月13日から通常登校

に移行いたしました。

また、児童生徒の学びの保障の視点から夏季休業期間については、令和2年8月1日から23日までに期間を短縮するとともに、1学期に実施予定の学校行事についても中止または2学期以降に延期いたしました。なお、中学校第3学年については更に学習の機会を確保するため、令和2年8月17日から21日まで特別授業を実施いたしました。

昨日から2学期が始まっておりますが、今後の学校の教育活動については引き続き、校長会とも協議、連携を図りながら子どもたちの安全、安心を第一に考え感染症拡大防止策を講じながら取り組んで参ります。以上です。

会 長

それでは皆様方からのご質問、ご意見を受付けたいと思いますがいかがでしょうか。小日山先生なにか補足ございますか。

小日山委員

小坂小学校の小日山です。よろしくお願いします。

今、指導課長から経緯が、お話ありましたけど6月から分散登校、それから通常に戻って給食も始まりました。いろいろな制限があって、これまでとは違う学習スタイルであるとか、子ども達の生活で特に授業の中では密を避けるということから、今まで奨励されていたグループ活動、話し合い活動ということが今、ほとんど出来ない状況であり工夫しながら、短い時間に隣同士で意見交換をして発表しましょうということをやっているのですが、グループが輪になって頭を寄せ合って意見を述べ合って発表しましょうということが今出来なくなっています。

あと、体育の授業などは身体の密接するような種目を避けて、例えば陸上のリレー運動であったりとか、そういったことを中心にカリキュラムを変更しながら、やっているということになっています。

私が一番今、残念といいますか、なんとかしたいなと思っているのが給食の時間です。やはり会食が一番感染のリスクが高いと言われているので、これまではグループごとに向かい合っておしゃべりをしながら、楽しく会食をしていた様子があったのですが、全員が前を向いてマスクをしたまま「いただきます」をして、「いただきます」の後は黙々とお話をしないで、ただ、ただ食べる。食べ終わったらマスクをして食器を片付ける。非常に違和感がある給食の時間になっているので、ここをなんとか緩和させていきながら、楽しい会食の時間になるといいなと思っています。

あとは、行事などについても宿泊を伴う小学校5年生の宿泊学習は先日21日の校長会の協議それから教育委員会とも検討して中止の方向になっています。

1月に実施予定の修学旅行については、まだ実施予定ではいるのですが引き続き協議をして、10月には実施か中止かの判断をしていかなければいけないということで、様々な今までにない判断を求められているのが事実でございます。以上です。

会 長

ありがとうございました。同じように山田先生、森先生、富田先生にも何かいただきたいと思っています。順番に山田先生から。

山田委員

幼稚園も小学校に倣えて昨日から始まりました。私は認定こども園なので夏休みも全然休みなく1日約 50～60 人の子どもが登園している状況です。

今、小日山先生がおっしゃったように給食とか、その時あまり子どもが楽しく会話が弾んだような状況ではできないというのは、幼稚園も同じでしてこういう状況なので、いたしかたないかなと思っています。

あとは、運動会をやろうという事になりまして、私はもうやらなくてもいいのではと思っていますけど、ほとんどの行事が中止、あるいは延期になっていますから運動会ぐらいやりたいという職員からの声に負けまして、学年別や時間を決めて集まってやろうという事になりました。

森委員

基本、山田先生と同じですが、運動会は、親の方から全てがやはり中止になっているから、特に年長のお母さん達から、これではなんにもならないので、なんとかしていただけないかというような意見がありますね。

ただ、基本やはり鎌倉市の保育所とか小学校等に準じて、それぞれの園が判断して対応してやっています。以上です。

富田委員

民間の園長会を開きまして、公立の方針に沿うようなかたちで民間独自としてこの危機をどうやって乗り切るのか、子どもの登園自粛をどのようなかたちで依頼するのかという話を、再三協議いたしまして、基本的な自粛については公立並みにやりましたが、保育園というところは医療関係者とか学校関係者、保育関係者とか勤務をする保護者が多数おりますので、自粛をお願いしますという言い方について、保護者から強制されているなど思われないうようなかたちで、出来るだけ協力をしていただくかたちで進めました。

いずれにしてもコロナに感染するという事は、いかに世の中に対して大変なことであるかという認識をわきまえたうえで、勤務の調整ができるところは、していただくというかたちで行いましたが、予想した人数よりも下回った形で、でも日々、受入れ人数のだいたい半数から緊急事態宣言下の時は、2割から3割ぐらいでしたが解除されてからは、ほぼ平常に戻って、平常の保育も行われております。

保護者のみならず、保育士も感染したら大変なことなので、各保育園で保育士のクラスターになる可能性が高いような所に入入りを禁止したり、発熱があって心配な職員については出勤停止を命じたり、保護者の家族あるいは勤務先等で感染者があることが報告された場合には、それについて丁寧に保護者に対して対応して、お蔭様で感染者もなくて現在のところすんでおりますが、既に第二波の真ただ中にあるという人もいますし、第三波の入り口だという人もいますから、ここで更に気を引き締めて、子ども達の幸せのために頑張ろうと、つい最近、緊急の勉強会を開いて、意識の共有を行ったところであります。

会 長

ありがとうございました。それではご質問があればお願いします。
子育て支援グループの何か情報をお持ちですか？

正木課長

子育てグループ支援につきましてはこの前、総会がありまして出席してきましたが、やはり私どもと一緒にやっている協働的なイベントについては、今年は中止にさせて頂いているというところですよ。

また、副会長の小泉先生の下、女子大さんと市と三者協働でママパパカレッジというイベントをやっていましたが、今年はコロナの関係で中止としているところですよ。

会 長

ありがとうございました。

あと、鎌倉はこども食堂ってありましたか？

こども相談課 青木課長

こども食堂自体はですね、特に各々で活動をなさってらっしゃるので、こちらの方では把握はしていないのですが、一部の団体と協力をしながら、食材のフードパントリーですとか、そういった事を散発的にやっているところがございます。

会 長

これはコロナ対策ですか。

こども相談課 青木課長

すみません。コロナ対策については特に伺っておりません。

会 長

無料の学習塾については情報ないですかね。

小島委員

この度、先生の方からお話がありましたように、公立保育園に準じた形での保育をやらして頂いてお預りまして、4月の時点で0歳4ヶ月のお子様をお預りする予定だったのですが、2ヶ月お休みということで6ヶ月、7ヶ月になった状況でお預りしている状況です。お蔭様で無事に今来ておりますが、私達にも、いつどうなるか分からないという中での保育をやっている中で、とても不安な状況ではあります。

会 長

ありがとうございました。他いかがでしょうか。

市民委員の方々、何か市民目線でご質問、ご意見はございますか。

坂本委員

主任児童委員の方では、地域の子育てサロンというのを、ずっとやってきたわけですけども、現状3月からずっと自粛という形で、6月に生活福祉課さんの方からガイドラインというのが出

まして、一応万全なコロナ対策をした上で、開催を検討ということで動き出した地域も実は、あるのですが、市内10地区のうち今動き出して、実は私の1区も計画はしたのですけれども、3区ほどはやろうかなというところでやっているのですが、開催の判断が地区の社協ですので地域の皆さんと相談しながらやっている状況です。

できているところと、できていないところがあるということ、今ですね本当に、この7月、8月様子を見ていたのですけれども、毎日毎日、鎌倉の方で感染者が増えているという情報もあって今、私達の方も、9月まではお休みしようという形になっています。

本当に、私達、民間の地域の中での見守り、子育ての見守りということで活動していることが、3月から一切できていないということ、連絡会も開かれてない、先日ちょっと1回ありましたけれども情報共有もできていないという中で、家庭の中で引きこもってしまって、もうどうしようもないとおっしゃる若いお母さん方の声も聞きます。その中でこれからwithコロナという中で、どこまでこうやっていっていいのかなとか、私達も一市民ですので、私達の安全も、守りながらどこまでやっていけばいいのかというところで今、非常にそれぞれが苦悶している状況です。

皆さんに伺いたいのですけれども、実数としては毎日、鎌倉市の感染者の動向を見ていますけれども、年齢の高い方が多いみたいですが実際、現場のお子さんとか中学生ぐらいまでの感染者というのは、今のところ出てないと判断してよろしいですか。

会 長

事務局は何か情報お持ちですか。

市民健康課 菊池課長

感染している方については、高齢者が多いというよりは、最近8月に入ってはですね 20代、30代そういう方の感染者が多くなってきているなと感じています。もちろん70代の方もいらっしゃいます。その中で小さいお子さんの感染というのも出てきています。

会 長

ありがとうございます。

坂本委員

ありがとうございます。

会 長

他いかがですか。

それでは次の議題、移ってよろしいでしょうか。

では、議題の(2)「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう！～の令和元年度の進捗状況について」事務局から、ご説明をお願いします。

中村係長

事務局から議題2につきまして、進捗状況のご報告をさせていただきます。

「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン」につきましては、この子ども子育て会議でもご協力いただき、令和2年度から第2期計画がスタートしました。

本日の議題では、令和元年度をもって前計画が終了しましたので、振り返りのご報告をさせていただくものです。資料2-1をご覧ください。

第1期計画において実施してきた事業の総数は、259 事業となり、各事業につきまして、計画策定年度である平成 26 年度と、計画最終年度である令和元年度の実績を比較することにより、進捗状況を達成、継続、未達成、—(ハイフン)のいずれかで評価しております。

評価に際しては、右上に記載しておりますとおり、実施すべき事業内容や目標値などが達成された事業は「達成」とし、できていない事業を「未達成」、事業が重複掲載しているものについては—(ハイフン)としております。

個別事業の5年間を振り返りますと、事業の性質上、毎年繰り返し実施するものが多く、大多数の事業が継続となっております。

達成・未達成の事業については、資料2-2、2-3に別にまとめさせていただいておりますので、このうち、いくつかの事業をご紹介します。

まず、達成した事業について、資料2-2の1ページをご覧ください。事業番号1-1-2-2「かまくら子育てナビきらきら」の発行、でございますが、これは、方針として「利用者が身近な場所で受け取ることのできる環境を作る」とあり、配付箇所数が、114 か所から、令和元年度には153 か所と拡大されたことから、達成としています。

同ページの事業番号1-3-1-1及び1-3-1-3については、方針として、一体型の放課後児童クラブを整備又は実施とありますが、放課後かまくらっ子が開始されたことから、両事業ともに達成としています。なお、達成となっている事業の総数は26事業となっております。

続いて、未達成の事業につきましては、資料3-3をご覧ください。未達成の事業につきましては、2事業ありますが、事業番号1-2-4-3のトワイライトステイ事業、そして事業番号1-2-4-4の送迎保育ステーションについては、どちらも計画期間中は未実施であったことから、未達成となっているものです。

簡単ではございますが、達成、未達成の一部をご紹介します。なお、この事業の中には、待機児童の解消を方針とした事業がいくつかございますが、保育所の待機児童の状況につきましては、この後の議題において、触れさせていただきます。簡単ではございますが、以上で鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン」の進捗状況についての説明を終わります。

会 長

それではご質問をお受けしたいと思えます。いかがでしょうか。

この2-3あるいは2-1にも入っているのですが、未達成のものは、未実施だったというご説明があったと思うのですが、今後、実施の天望ができていますのですか？

こども相談課 青木課長

資料2-3のトワイライトステイ事業のことについて説明をさせていただきます。

こちらにつきましては未実施、未達成ということになっておりまして、これについては常時、実施をしていくという場合も、ニーズについては把握できていないということと、どの事業でもシヨ

ートステイがあるのですが、そちらについても年間未定ということで、特にイレギュラーな形でもニーズがでてくるのかなというところで、なかなか把握できない。それと夜間、子どもをお預かりするという事業になりまして実施主体が、なかなか見出せないというところが、我々の方が実施できない理由となっております。

時期についてなんですけれども、こちらについては今後も就労時間ですとか、対応化してくるということで引き続き検討はさせて頂ければと思っております。

保育課 松本課長

こちら資料2と3に係わっている送迎保育ステーションですけれども、こういったものを作って頂きたいとお声はあるのですけれども、なかなか実施に至らないのは、利便性のよい場所にステーションをということですが、そのステーション作りがなかなか難しいという課題があります。

今後ですけれども、検討はしているけれども、今のところ実施できる見通しは立っていない状況になっております。以上です。

会 長

ありがとうございました。ご質問、ご意見含めていかがでしょうか？

富田委員お願いします。

富田委員

資料2-3の今の送迎についてですけれども、今、保育課長さんがやってないという話がありましたが、未達成の理由として十分な効果が期待できる場合には再検討するという事はやらないという意味じゃない。

ずっと以前に、保育園は送迎用のバスは使わないという厚労省からの話があって、現在保育園でバスを使っているところは、ほんの少ししかないと思うのですが、ずっと以前に保護者の利便性を考えて、駅から保育所まで送迎をしようというところがありましたし、改築の時に仮園舎まで輸送するというステーションを設けて、そういうことを始めるところもあったのですけれども、現実の問題として、なかなか行政からバックアップしてもらえないと難しいというのがあって、現状としては送迎が行われてない。原則として保護者が自分で送迎をするという基本姿勢は変わってないですけれども、できることならその制度を、やらなくてとは前向きに、検討してもらえればと思います。

保育課 松本課長

ご意見ありがとうございます。

先程も申しました通りさまざまな課題がございますので、課題を整理しながら今後につなげていきたいと思っております。

会 長

他いかがでしょうか。

かなり広範囲に渡るプランなので、それぞれご関心のあるところがあるのかなと思います。

小日山先生、小学校側から見て、放課後児童対策一体化でやろうというのは、どう評価されていますか。

小日山委員

やっぱり子どもが安心して、生活や活動のできる場所が確保されて、その登録がしやすかったりして、ハードルが低くなって誰でもちゃんとできるような体制をとってもらっていて、とてもいいことだなと思っています。

子どもたちも放課後になると、子どもの家からすぐグラウンドに来て、楽しそうに遊んでいたりと、集団生活が引き続きできるというメリットがあると思いますので、とてもいいことだと感じています。以上です。

会 長

ありがとうございました。

坂本さん、この部分は主任児童委員の方、協力されていることはありますか。

坂本委員

市民児童委員の中で、別にヘルパーとして行ってらっしゃる方はいますけれども、基本的には別の運営なので。話題にはなりますし、関心は持っていますけれども、主任児童委員と直結したお話しはちょっとないので、私からは何もありません。

会 長

いろんな伝統技術の継承とかなんとかで主任児童委員に依頼があると全国的にもね。

坂本委員

そうですね。主任児童委員だけではなくて地域の方ということでお話しを頂いた事もありますけれども、市の方でいろいろマンパワーっていうのですかね、人材を集約されるというお話しを聞いてはいますけれども、各地区によって違いますので特に今、指定管理者によってやっているところと、直接やっているところがありますので、ちょっと一概には申し上げられませんが、要請があった時には、どなたかいらっしゃいませんかというお声がけをさせて頂いています。

会 長

ありがとうございました。他いなかでしょうか。

富田委員どうぞ。

富田委員

トワイライト事業って夕方だと思うのですが、保育園の年長児が3月 31 日までは夜7時まではいるのに4月になると午前中で終わりですが、それは夕方までの間、子どもの家でどういう対応をしてもらっているのかっていうことが、ずっと前から心配だったのですけれども、なかなか質問する機会がなかったので、ちょうどいい機会なので、どう対応して頂いてるのか、伺いたいと

思います。

青少年課 瀬谷次長

4月1日から学童保育、子どもの家の入所申請のあるご家庭については朝ですね、平日であれば8時15分から早朝利用ご希望の場合は朝の7時15分からお預かりを開始し、通常ですと夕方6時までが子どもの家、就労家庭の方が利用される場合は6時まで、ただ延長時間もございますので、その場合は保育園と同じように7時まで、4月1日からお預かりをしております。

また就労家庭以外のお子さんについても、こども広場という場所を8時半から5時まで月曜日から金曜日であれば提供させて頂いているところがございます。

富田委員

給食は出るのですか。弁当持参ですか。

青少年課 瀬谷次長

給食はこちらの施設ではご用意ないので、お弁当お持ち頂くようなかたちでお願いしております。なお、指定管理施設によっては、ご希望の方に近隣のお店から、配食サービスを利用しているような施設もあると聞いておりますけれども、原則お昼はご自宅からお持ち頂くというようなかたちになっております。

富田委員

昨年の10月から保育園の給食が保護者負担になりましたから、できれば小学校1年生の給食が、子どもの家でやって頂けるとありがたいけど、その辺は難しいでしょうか。

青少年課 瀬谷課長

施設の中に調理ができるような設備がないので、どこか別に給食サービスのところを、新たな事業として実施するようなかたちでないといけないのかなとは思っております。

富田委員

公立の保育園の給食は外注ですよ。

だとしたら外注でできないのでしょうか、そしたら調理室いらない。

保育課 松本課長

公立の保育園ですけども、由比ガ浜保育園は直営になっていまして、他の園はですね、その園で民間委託をしております。ですので、それぞれの園に調理室がある状況になっております。

会 長

よろしいですか。他いかがでしょう。

小泉副会長

先程、放課後かまくらっ子の話しが出ていたと思うのですが、たまたま鎌倉女子大学の学生達が、こういった、かまくらっ子の活用にボランティアとして参加するという協定を、昨年実施しまして、先日施設に行ってきたのですが、二か所だけだったのですが、夏休み期間中これだけたくさん子ども達が利用しているんだということにすごくびっくりしたというか、この利用率の高さに非常に驚いたのと、先生方というか支援の方々たくさんいらっやって、保育所並みに多い子ども達ですが、保育所並みに、支援委員の方々の配置もすごく満たされているんだなということ、子ども達が安定して遊んでいるんですね。すごくびっくりしたのですが、そうやって自由な雰囲気の中でも安定した活動で、80人近くのお子さん、児童がやってらっしゃる現場で、やはり小学校との連携、それから地域の先程の民生委員の方とか、そういった方々がいろいろと、バックアップして下さっているからだろうなと認識しているのですが、ますます14の小学校区で、こういったものが設立されていくにあたっては、地域の人達の意識というのが、そういった方のその情勢っていうのは非常に重要だなと思ったのと、安定したこの鎌倉だからこその安心感があったのですが、コロナ禍ですから保育所、幼稚園、小学校というところは非常に注目されるのですが、学童保育等というのも本当に気を付けなければいけないなと思いました。でも非常に頑張ってもらっています。

会 長

ありがとうございます。

学生さんが現場に出られるのはいいですね。まさにコロナ禍であっては尚更。経験をさせて頂いているのでしょうか。

下山委員

私どもは地域の一団体としてこのかまくらっ子をお手伝いしております。一年に一回一個ずつという感じではございますけれども、5地区に分かれて昔遊びとか、それからちょっと体力が落ちているのではないかとということで縄跳びをしたり、折り紙をしたり、それから巧緻性が少し弱くなっているということで、私どもが考えた制作をするなどしております。

とてもたくさん子どもが楽しんでくれると共に、私達は子どもキャンプを行っていますが、今年は残念ながらできませんけれどもキャンプなどを行っています。

そうすると「キャンプに来たおばちゃんだ、おじちゃんだ。」っていう声も聞きますし、地域で朝、見守りをしている方もたくさんおられて、「いつも旗を振ってくれているおじさんだね、おばさんだね。」っていうところで、とても声を掛けてくれる。そして「今日どうしたの。元気がないね。」なんて声を掛けながら、子どもの様子を見ながら、一緒に地域の者として、かまくらっ子を楽しませて頂いているかなと思います。もっと地域の人が入れるといいなという感想です。以上です。

会 長

ありがとうございました。

2人の委員の方が、地域の住民の方々の理解と支援必要だと、まさにその通りだと思います。

そういう意味で、広報っていうことでも、いろいろよその方でも頑張ってもらいたいところだと思います。他よろしいですか。

はい。それでは3番目の議題になります。「保育所等の待機児童の状況について」お願いします。

保育課 松本課長

議題(3)待機児童対策等についてご説明いたします。

はじめに、保育所等への入所状況及び待機児童の状況について説明いたします。資料3をご覧ください。

令和2年度の保育所等の入所定員につきましては、鎌倉浄明寺雲母保育園・北鎌倉保育園さとの森・グローバルキッズ大船園の新規開所、山崎保育園の老朽化した園舎の建替え及びまんまる保育室の認可保育所化などにより、施設の定員が増加したことで、総数では、令和元年度当初の2,641人から令和2年度当初は2,858人となり、217人の定員増となりました。また、令和2年4月1日現在の入所児童数につきましては、2,794人となっております。これらの結果、令和2年4月1日現在の待機児童数は、平成31年4月1日現在と比較して、78人から19人減少し、59人となっております。

また、年齢別の待機児童数につきましては、0歳8人、1歳33人、2歳16人、3歳0人、4歳2人、5歳は0人となっております。なお、令和2年4月1日時点での実際に保育所に入所できない入所保留者は、令和元年度当初の157人から1人の増加で158人となっております。

保育所等への入所状況及び待機児童の状況については以上となりますが、関連がございますので、ここで議題の(2)子ども・子育てきらきらプランの令和元年度進捗状況にもどりまして、保育課所管部分についてご説明いたします。資料は2-4の5ページ「保育事業における量の見込みと確保方策に係る表」をご覧ください。この表は平成27年度から令和元年度までの目標値と実績を記載したものとなっております。本プランでは、令和元年度に確保方策が量の見込みを上回り、待機児童が解消されるものとしておりましたが、表の一番下右側の令和元年度実績の過不足をご覧いただくとお分かりになるように、3歳以上児と1・2歳児がマイナスの数値となっており、目標達成とはなりません。この主な原因としまして、量の見込みは、目標値と実績にそれほど大きな乖離は生じませんでした。確保方策のうち、特定教育・保育施設の整備が財政事情等により、計画どおりにいかなかったことから、目標値と実績に大きな乖離が発生したものです。このため、新たに策定した第2期のきらきらプランでは、目標の達成を令和2年度末として、現在、小規模保育施設の整備、老朽化した民間保育園の建替えによる利用定員の増、民間保育所が実施している保育士の宿舍借り上げに係る事業への補助などに取組んでいるところです。

では、議題(3)保育所等の待機児童の状況について、に戻り、次に施設整備について、順に説明いたします。

まず、鎌倉浄明寺雲母保育園の整備についてです。資料3の2ページ目をご覧ください。

当該保育園については、鎌倉地域における待機児童対策の一環として、神奈川県から購入した土地において、定員40人以上などを条件に、本市が選定した民間事業者である株式会社モード・プランニング・ジャパンが整備を行ったもので、令和元年10月21日から整備工事に着手し、令和2年3月23日に竣工しました。その後、同年3月30日付けで神奈川県から設置認可を受け、同年4月1日に定員40人で開園しています。

次に、山崎保育園の建替に係る整備についてです。資料は次のページをご覧ください。当該

保育園については、園舎建設後 46 年が経過し、老朽化が著しかったことから、令和元年7月 22 日から新保育園舎の建替に着手し、令和2年3月 13 日に竣工しました。既に設置認可をうけている施設のため、所要の手続きを経て、同年4月1日から新園舎での保育を実施しています。なお、定員については、建替に合わせ、10 人の定員増を図り、100 人となっております。

次に、まんまる保育園の整備についてです。資料は次のページをご覧ください。当該保育園については、小規模保育施設として運営していた「まんまる保育室」が、湘南モノレール深沢駅近くから、西鎌倉小学校付近に移転したもので、令和元年 12 月9日から整備工事に着手し、令和2年3月 12 日に竣工しました。その後、同年3月 31 日付けで神奈川県から設置認可をうけ、同年4月1日に定員 60 人で開園しています。

次に、北鎌倉保育園さとの森の整備についてです。資料は次のページをご覧ください。当該保育園については、令和元年市議会6月定例会において、施設整備費補助金の補正予算を議決後、令和元年9月1日から整備工事に着手し、令和2年3月 30 日に竣工しました。神奈川県から設置認可は、同年3月 27 日付けとなっており、同年4月1日に定員 69 人で開園しています。

次にグローバルキッズ大船についてです。グローバルキッズ大船につきましては、こちらに建ちますマンションのスペースを利用としまして、認可保育所を建設したものでして定員が0歳児3名、1歳児から2歳児が各6名、3歳児から5歳が各 11 名の 48 人となっております。令和2年4月1日から定員 48 名で開所しています。

最後になりますが、今後も引き続き、就学前の児童数や保育所の地域バランス、保護者の就労意欲の動向や保育ニーズの見込みなどを見極めつつ、老朽化した既存保育所等の園舎の建替えによる定員増や幼稚園の協力も得ながら早期に待機児童の解消を図ることができるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

以上で報告を終わります。

会 長

ありがとうございました。ご質問等はございますか。

富田委員

最後のグローバルキッズ大船というのは、資生堂の跡地にできた保育園のことですか。

保育課 松本課長

おっしゃる通りです。

富田委員

もう、4月から運営始めているみたいですけど。

保育課 松本課長

そうですね。4月1日から運営始めておりまして、認可定員は 48 名となっております。

富田委員

あそこ、もう少しマンションが増えると思うのだけど、その時に定員オーバーになった時に、その対応はどうするのか。その辺を伺いたい。

保育課 松本課長

大船地区、おっしゃる通り待機児童が多い地区になっております。

今回のグローバルキッズも、マンション建設の際にマンション側で、保育施設を建設して頂くようお願いしまして実際、建設して頂いたところです。

マンション建設、各棟行われておりますが、マンション建設、大規模なマンション建設が行われる際には、引き続き保育所も整備していただくお願いをしていきたいというふうを考えております。

富田委員

これ保育園だけじゃなくて、大船小学校も大変だと思うのだけど小学校の方は対応、大丈夫でしょうかね。これから増えていくと思うのですけど。

教育総務課 石川課長

そうですね、予定されている子どもの数は少しずつ、把握はしていると思いますので対応はしていきたくは思いますけど、ちょっと所管が違っていて私も詳しい事情が分からないですけれども。

富田委員

マンションはその価格帯によって、小学生の子連れで入居すると、中学生の子連れで入居するとあって、大船の地域では、いっぱいになったらどうするのだろうと心配している人がかなりあるので、何年か先を見越してよく調査をして、計画して頂かないと地域の人困ってしまう。例えば植木小学校方でプレハブを建てようと思っても、敷地が狭くて建てられなくて、急遽、学区の変更をして玉縄小学校に納めたというのもありますから、その辺のところ気を付けていただきたい。道路1本、道路真ん中が境界で横浜市と境になっていますから、横浜市からの入所希望者が多いと思いますから、その辺のところよく横浜市と調整して頂ければと思っています。

山田委員

あのマンションは、まだ半分残っているんですね。まだ半分売ってないんですよ。これからまた埋まるはずですね。

会 長

他いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは4番目「小規模保育事業の利用定員の協議について」事務局からお願いします。

保育課 松本課長

引き続き、保育課からご説明致します。

議題(4)小規模保育事業の利用定員の協議についてご説明致します。着席してご説明致します。資料は4になります。

今回、利用定員の協議を行う理由としましては、子ども・子育て支援法第 43 条第1項で、新規に開所する施設は、財政支援の対象となるための「確認」手続きを行う必要があると定められていることによるものです。

確認手続きとは、施設・事業者が各種基準を満たすかどうかの確認と、市町村が「認可定員」の範囲内で「利用定員」を定めることとされており、その「利用定員」を定める際には、子ども・子育て支援法第 43 条第3項に基づき、子ども・子育て会議において意見を聴取することとされています。このため、今回、令和2年 10 月1日から開所予定のキンダークリッペ西鎌倉に係る「利用定員」について協議を行うものです。

本件については、鎌倉市西鎌倉二丁目 17 番1号において、西鎌倉幼稚園が園内に新規に設置する小規模保育施設に係るものです。事業者は、学校法人西鎌倉学園であり、代表以下は記載のとおりです。認可定員及び利用定員についてはいずれも 12 人を予定しています。

現在、令和2年 10 月1日の開所に向け、施設認可に向けた事務手続きを行っているところです。なお、今後、保育士の募集を行い、令和3年度からは、1歳児8人、2歳児 11 人の計 19 人の認可定員及び利用定員とする予定です。以上で説明を終わります。

会 長

ありがとうございました。

鎌倉市の設置している児童福祉審議会として、訪問させて頂いて意見聴取が行われたところです。両方の委員会等を兼ねている方もいらっしゃいますし、ご意見等があれば伺いたいと思います。

なかなか素敵な施設でしたよね。よろしいですか。特にネガティブなご意見はでなかったというところで整理をしたいと思います。

それでは、議題としては5番目になります。「子どもがのびのびと自分らしく育つまち鎌倉条例」についてご説明をお願い致します。

中村係長

議題(5)「子どもがのびのびと自分らしく育つまち鎌倉条例」につきまして事務局からご報告させていただきます。資料は5となります。資料5をご覧ください。

子どもがのびのびと自分らしく育つまち鎌倉条例につきましては、この鎌倉市子ども・子育て会議や市議会等でご意見を伺いながら策定を進めてまいりました。

おかげをもちまして、令和2年2月市議会定例会に条例案として議案上程し、3月 12 日に議決をいただき、翌日 13 日に公布、施行することができました。

条例の制定にあたり、ご協力をいただき、誠にありがとうございました。今後は、第 23 条に基づき、子ども、子育てに関わる全ての方がこの条例に対する理解が深まるよう周知に努めるとともに、第 17 条にあります、「子どもが意見を言える機会」の構築等に取り組んでまいりたいと考えています。

ご報告は以上です。

会 長

当会議でもご説明受けて、ご意見等伺ったところだと思います。

こういう形で制定をしましたので、これを徹底していくということは大切だと思うのですが。特に子どもが意見を言える機会の保障ということで今、鎌倉市として何か、こんなことやりたいと思うことありますか。

正木課長

本条例の議論をいただいた時は、まだ新型コロナウイルス発生していない時期でございました。当初は、こどもみらい部主導ということでやっていこうということで、そういった意見を言える機会、なにかテーマを設けていたりとか、そういったことで子どもたちの公募をかけて、いろいろと意見を伺っていこうというような考え方があったのですが、今なかなかコロナの関係で多くの子どもを集めてということもなかなか難しいところでもありまして、新しい生活様式等にもあります通りオンラインといいますか、ラインとかSNSとかを活用したような、そういった事も含めて、また他市の事例なんかもあろうかと思っておりますのでそういった事を踏まえまして今後、この条例ずっと続くものですから継続的なものになるように取り組んで参りたいというふうに考えています。

会 長

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

はい。富田委員。

富田委員

基本理念のところですけども、資料5の2ページいじめの問題ですけども、第3条の1でいじめ等を差別、体罰いじめ等を受けることがなくてということですが、最近テレビや新聞で盛んに報道しておりますが、コロナいじめですけど、近所の小学生の子に聞いてみると結構あるみたいで、「ばい菌そばによるな」とか、「おまえのこの家族はウイルスに感染しているだろうから向こう行け」とかってそういうのは、クラスの中ではあるというのですが。その辺の対応について教育委員会はどういうふうに考えているのか。

教育指導課 石川課長

教育委員会の方には、コロナに限らずいじめというのは、受けた側が自分はいじめられたと思ったものは全ていじめと広くきちんと捉えて、丁寧に対応していることは常日頃から、各学校の方と情報共有しながら指示をしているところです。

今のところ、そのいじめがあった場合には教育委員会の方、学校の方から報告があることになっているんですけども、コロナに特化したようないじめの事例はまだ、教育委員会の方には挙がっていないんですけども、各学校小さいものからきちんと未然防止及び早期解決に向けて、努めているところですけども、そういったものが散見されるような時にはきちんと丁寧に早期対応していると認識しております。

富田委員

そういういじめの実態が近所の子どもから聞こえてきた時にどこに言えばいいのですか。学校評議委員に言えばいいのでしょうか。民生委員に言えばいいのでしょうか。それとも校長さんに言えば良いのか、教育委員会のどこに言えばいいのでしょうか。

教育指導課 石川課長

その近所のお子さんがそういう話されていて、学校が分かっているのであれば一番は、やはり対応するところは学校ですので、学校に相談していただくのが一番早いと思いますけれども、もちろん教育員会等にご相談頂いても、学校と協力して早期解決に努めて参りたいと思っております。

会 長

ありがとうございました。

東日本大震災の後には原発いじめもありましたし、いろいろないじめの原因があるので、全てを列挙するわけにはいかないと思いますし、先ほど説明あったように、これを作った当時はコロナのコの字もなかったので、「等」と入っていますので、そこでカバーをしてなにより大切なことは、子どもの権利を擁護していくところだなと思います。

はい。他いかがでしょうか。よろしいですか。

今日、これで用意された議事は終わりにになりますが、全般にわたって何かご意見、ご感想があれば伺いたいと思いますが、いかがでしょう。

発言をされてない方もよろしいですか。

はい。どうぞ坂本さん。

坂本委員

先程、富田委員の方から、こうした場合誰に言えばいいのかというお話しの中で、学校評議委員というお話しもあったのですが、実は私も学校評議委員やっているのですけれども、今、学校現場に他者が入ることがなかなか出来ないという理由で、評議委員会もやっていない状況です。中止ですという事で今のところ。なかなか外部であったり、または保護者もそうですよね。PTA関係、保護者の集まる場というのも極力今、出来ない状況でなかなか本当に身をもって、先程言われた地域の子どもの声だとか、自分の子どもの声だとかっていうものが、なかなか届きにくいという状況である事がちょっと心配です。先程、主任児童委員の立場からwithコロナと言いましたけれども、やっぱりある程度そのwithコロナでやっていくという中でちょっとその接点ですかね、今とりあえず皆、外部の方は来ないで、外部から持ち込まないでという中で、やっぱりそういう情報の共有ですとか、お顔が見えた対応っていうのがちょっと薄れてきているんじゃないかと思って心配しています。でももちろん安全第一ですけれども、これからですね、やっぱりそういうパイプっていうのもまた構築していったらいいし、せつかくのこの連携っていうのが、そういうところから崩れてしまっただけで元も子もないではないかなとちょっと心配しているので、今日これを機に是非。やっぱり正しい情報があればそのいじめっていうことも少なくなってくるでしょうし、withコロナで進むって事であれば、出来る事をだんだん広げていくような形にならないかなとは思っています。

会 長

ありがとうございます。大切なご意見だと思います。他いかがでしょうか。はい、小泉委員お願いします。

小泉副会長

今のお話しとても大切だと思います。正しい情報ですけれども、内容によってもそうですが、例えば疑いがある学生が出た場合、どこまで情報を共有するのかという問題もあって、名前まで開示するという事も、初めての体験でたまたまこうあったりして、やはり学校とか教育現場での対応に非常に今困っていると思うんですね、そういう時に日本赤十字社で出ている、これまたまた私、研修で使わせて頂いたんですけど、コロナの後にやってくるものってつまり、コロナで大事なその三密を避けるとかっていうそういう予防対策だけれども、日本ではその後、意識をどういうふうに理解していくかってところで、もっと恐ろしいのは皆で恐れて、非難したり、人を閉ざしたりするような環境であるってことが、メッセージとして4分ぐらいの動画だと思うんですけど、そうやってやっぱり意識をこう、どんどんwithコロナだけじゃなくてコロナの後にやってくる、何が問題なのかっていうのは、教諭とか学校とかそういう子育て支援の現場で、携わる人達の意識も少し研修とかいろいろなもので、扱っていかねばならないのかなと思っています。我々も教育現場に居て非常に困って、分からない状況は正直あるんですよ。ですから、なんか皆がこう、たらい回しにしてあそこに言えばいい、ここに言えばいい、あそこは対応してくれるではなくて、皆でそういった意識をどういうふうに、こう変えていくのかっていうところをちゃんと教育カリキュラムにもっていくとか、それが必要なんだなっていうふうに思っています。

会 長

ありがとうございます。

コロナが分断をもたらしてしまったのでは仮に病氣として抑え込むこと出来ても、人との関係はまた別の形で壊れていく事になります。大切なご意見だと思いますし、鎌倉市としても我々住民が何か出来る事があるのかなと思います。

他よろしいでしょうか

はい、それではその他という事で、事務局から今後のスケジュールについて説明お願い致します。

中村係長

今後のスケジュールについてご説明をさせていただきます。今年度の鎌倉市子ども・子育て会議ですが、今回の会議を含めて2回の開催を予定しております、2回目の開催は来年度3月に予定をしておりますので、また、ご案内等させていただきますがよろしく願いいたします。以上となります。

会 長

それでは、今年度、第1回目の鎌倉市子ども・子育て会議についてはこれで閉じたいと思います。本日は暑い中、お忙しい中、どうもご出席頂きましてありがとうございました。